

第201期

定時株主総会招集ご通知



2024年6月26日（水曜日）
午前10時（開場 午前9時）



神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール
(末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

第1号議案
剰余金の処分の件

第2号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

第3号議案
監査等委員である取締役5名選任の件

第4号議案
補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

インターネット及び
郵送による議決権行使期限
2024年6月25日（火曜日）午後5時まで

目次

- P. 2 第201期定時株主総会招集ご通知
- P.10 株主総会参考書類
- P.30 事業報告
- P.53 計算書類等
- P.57 監査報告書

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年度の業績は、売上収益については2期連続で過去最高を更新しましたが、利益面では民間航空エンジンの運航上の問題に係る損失を一括計上した影響等により、前年度と比べて減益となりました。期末配当につきましては、従来予想から10円増配の1株当たり30円（中間配当と合わせ、1株当たり50円）とし、本定時株主総会に上程させていただきます。

2024年度は、民間航空機や航空機用エンジン、防衛事業の伸長に加え、船舶海洋事業や車両事業の採算性も改善し、メキシコ工場でオフロード四輪車の量産も開始される等、大幅な増収増益となり、受注、売上、利益、配当のいずれも過去最高を更新する見通しです。

このほど、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの一層の価値共有と中長期的な企業価値向上を確実なものとするため、役員報酬制度について、株価指標を長期インセンティブ型報酬に反映する等の改定を行いました。

引き続き、当社グループは事業ポートフォリオ・組織風土・ビジネスモデルの変革、さらには外部との連携による新しい社会創造等により各事業の強化に取り組むとともに、水素事業や医療・ソーシャルロボット事業、近未来モビリティ等、新規事業の収益化も一層加速し、グループビジョン2030を達成してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員 **橋本 康彦**



株主各位

証券コード 7012

2024年6月6日

(本店所在地) 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(本社事務所) 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

川崎重工業株式会社

代表取締役社長執行役員 橋本 康彦

第201期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第201期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。また、インターネットによるライブ配信、オンデマンド配信及びご質問の事前受付も実施いたしますので、是非ご利用願います。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第201期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.khi.co.jp/ir/stocks/shareholders_meeting/



東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「川崎重工業」又は証券コード「7012」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

上記以外の
掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7012/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5ページに記載のとおり、2024年6月25日（火）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

インターネット又は書面（郵送）による議決権行使、ライブ配信、ご質問の事前受付については、5～9ページをご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月26日（水）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所	神戸国際会館 こくさいホール 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 [末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]
3. 目的事項	報告事項 1. 第201期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第201期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 (各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。)

4. 株主総会招集にあたっての決定事項

(1) 電子提供措置事項記載書面のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を交付書面から除いております。

- ・ 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ・ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、上記事項は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

(2) ウェブ修正について

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、電子提供措置事項の各掲載先であるインターネット上の各ウェブサイト（2ページに記載）において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

5. 株主総会に関するその他事項

(1) 株主様以外のご入場について

株主様ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意願います（ただし、お身体の不自由な株主様のご同伴の方、盲導犬・介助犬及び聴導犬等をご入場いただけます）。

(2) 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音について

株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(3) 当日議事進行について

当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんので、ご了承願います。

(4) 決議事項の結果について

本株主総会の決議事項の結果につきましては、当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきますので、ご覧くださいますようお願いいたします（決議通知の書面郵送は行いませんので、ご了承願います）。

以上

議決権行使等についてのご案内

株主総会へ出席する場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出
インターネット又は書面（郵送）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

日 時 **2024年6月26日（水）午前10時（開場午前9時）**

※場所については、末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会へ出席しない場合



議決権行使書を郵送する場合

本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を
ご表示のうえ投函

行使期限 **2024年6月25日（火）
午後5時到着分まで**



インターネットによる 議決権行使の場合 (パソコン又はスマートフォン)

各議案に対する賛否をご入力
行使方法につきましては、6ページから7ページ
をお読みください。

行使期限 **2024年6月25日（火）
午後5時入力分まで**

ご注意

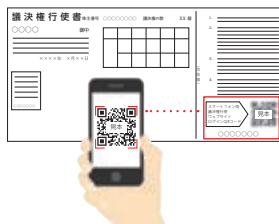
- 1.書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 2.インターネット又は書面（郵送）により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 3.インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。なお、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

1. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い願います。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き願います。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

2. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ願います。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 午前9時～午後5時 土・日・休日を除く)

3. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ライブ配信の実施について



会場以外でも株主総会をご覧いただけるようにインターネットによる同時中継を実施いたします。以下のURL又はQRコードにて中継サイトにアクセスし、IDとパスワードを入力してご覧くださいませようお願いいたします。

1. 配信日時

2024年6月26日（水） 午前10時～株主総会終了時刻

※配信ページは、株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃より視聴可能です。

2. 当日のご視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主ID（＝株主番号）」と「パスワード（＝郵便番号）」をあらかじめご用意のうえ、以下のライブ配信用ウェブサイトへアクセス願います。

※議決権行使書を投函いただく前に、株主番号を必ず手元にお控えくださいますようお願いいたします。

ライブ配信用ウェブサイト <https://7012.ksoukai.jp>

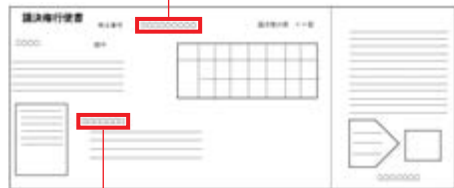
株主ID ▶ 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字9桁）

パスワード ▶ 議決権行使書用紙に記載されている「郵便番号」（数字7桁、ハイフン無し）



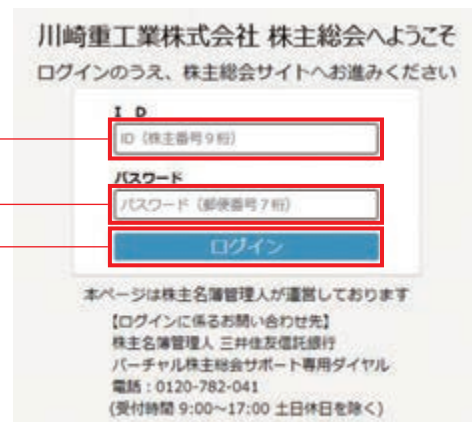
株主様認証画面（ログイン画面）イメージ

① 「株主ID（＝株主番号）」を入力



② 「パスワード（＝郵便番号）」を入力

③ 「ログイン」をクリック



3.ご留意事項

- ・ライブ配信は、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネット又は書面（郵送）により議決権行使をお願いいたします。
- ・ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせ願います。

株主ID（株主番号）・パスワード（郵便番号）について **ライブ配信（視聴不具合等）について**

三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル

0120-782-041

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・休日を除く)

株式会社アイキューブ

03-6833-6217

受付日時: 6月26日（株主総会当日）

午前9時～株主総会終了時刻

事前質問の受付について



- ・以下のURL又はQRコードにて、質問受付専用サイトにアクセスし、ご入力願います。
- ・ご質問の内容は、本株主総会の目的である事項に関係する事柄2問までとさせていただきます。
- ・ご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては本株主総会にて取り上げさせていただきます予定ですが、個別のご質問には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。事前のご質問のなかで、本株主総会にて取り上げるに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

事前質問用ウェブサイト <https://7012.ksoukai.jp>

事前質問受付期限▶2024年6月19日（水）午後5時



株主総会終了後のオンデマンド配信について



以下のURL又はQRコードにて、2024年7月31日まで、株主総会当日の様子を配信いたします。

当社ウェブサイト https://www.khi.co.jp/ir/stocks/shareholders_meeting/



第1号議案

剰余金の処分の件

当社グループは、企業価値の向上、すなわち資本コストを上回る利益を将来に亘って安定的に創出していくことを経営の基本方針に掲げており、将来の成長に必要となる先端的な研究開発と革新的な設備投資を持続的に行い、長期的な株主価値の向上による株主還元を経営の重要課題のひとつとしております。

また、株主価値向上と配当による株主還元をバランス良く実施していくため、将来の業績見通しに加え、フリー・キャッシュ・フロー、負債資本倍率（ネットD/Eレシオ）等の財務状況を総合的に勘案し、安定的な配当を念頭に親会社の所有者に帰属する当期利益に対する中長期的な連結配当性向の基準を30%としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会としております。

第201期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当社普通株式1株につき金30円とし、総額5,036,337,420円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当（当社普通株式1株につき20円）を含めた年間の配当金は、当社普通株式1株につき金50円となります。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は、2024年6月27日といたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
1株当たりの配当金	30円
配当総額	5,036,337,420円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、次のとおり、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案は、28ページ記載の「取締役に求められる資質」に基づき取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥当である旨の答申を得ております。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任に関して、取締役会が選任等に関する基準を適切に定め、指名諮問委員会での審議を含む適切な手続きを経ているか等について、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行った結果、本議案の内容については妥当であるとの結論に至りました。

候補者番号	氏名	地位	所有株式数	在任期間	性別	出席状況 取締役会
1	金花 芳則	会長	53,300株	12年	男性	100%
2	橋本 康彦	社長執行役員 指名諮問委員会・報酬諮問委員会 委員	48,100株	6年	男性	100%
3	山本 克也	副社長執行役員 指名諮問委員会・報酬諮問委員会 委員	31,600株	7年	男性	100%
4	中谷 浩	副社長執行役員	22,700株	4年	男性	100%
5	ジェニファー ロジャーズ	社外 独立	3,500株	6年	女性	93%
6	辻村 英雄	指名諮問委員会・報酬諮問委員会 委員 社外 独立	900株	4年	男性	100%
7	吉田 勝彦	社外 独立	2,700株	2年	男性	100%
8	メラニー・ ブロック	社外 独立	100株	1年	女性	100%

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.メラニー・ブロック氏については、2023年6月28日取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります（ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因するものは除く）。各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

4.所有株式数は、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含みます。

5.在任期間は、本総会終結時点の年数です。



候補者
番号

1 かねはな よしのり 金花 芳則

■ 生年月日	1954年2月19日生
■ 所有する当社株式数	53,300株
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)	(23,000株)
■ 取締役会への出席状況	16回／16回 (100%)

略歴、地位及び担当

1976年 4月 当社入社
2012年 6月 同 常務取締役 マーケティング本部長
2013年 6月 同 代表取締役常務 車両カンパニー プレジデント
2016年 4月 同 代表取締役副社長 社長補佐
2016年 6月 同 代表取締役社長
2018年 4月 同 代表取締役社長執行役員 最高経営責任者
2020年 6月 同 代表取締役会長
2021年 6月 同 取締役会長 (現任)

候補者とした理由

金花氏は、当社において長年にわたり主に車両事業における技術・開発に関する業務、海外関連業務に従事し、2012年に当社常務取締役に、2016年4月に当社取締役副社長に、同年6月に当社取締役社長に、2020年に当社取締役会長に就任しております。現在は取締役会長として優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。



候補者
番号

2 はしもと やすひこ
橋本 康彦

■ 生年月日	1957年5月15日生
■ 所有する当社株式数	48,100株
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)	(27,600株)
■ 取締役会への出席状況	16回／16回 (100%)

■ 略歴、地位及び担当

1981年 4月 当社入社
2018年 6月 同 取締役常務執行役員 精密機械・ロボットカ
ンパニー プレジデント、自動化推進担当
2020年 4月 同 代表取締役副社長執行役員 社長補佐
2020年 6月 同 代表取締役社長執行役員 最高経営責任者
(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)メディカロイド 取締役会長

■ 候補者とした理由

橋本氏は、当社において長年にわたり主にロボット事業における技術・開発に関する業務に従事し、2018年に当社取締役常務執行役員に、2020年4月に当社取締役副社長執行役員に、同年6月に当社取締役社長執行役員に就任しております。現在は取締役社長執行役員 最高経営責任者として優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。



候補者
番号

3 やまもと かつや
山本 克也

■ 生年月日	1957年11月21日生
■ 所有する当社株式数	31,600株
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)	(17,200株)
■ 取締役会への出席状況	16回／16回 (100%)

略歴、地位及び担当

1981年 4月	当社入社	2021年 4月	同 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、財務・人事全般統括、サステナビリティ推進担当、IR・コーポレートコミュニケーション担当、人事本部長
2017年 6月	同 常務取締役 企画本部長		
2018年 4月	同 取締役常務執行役員 企画本部長、リスクマネジメント担当	2022年 4月	同 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、財務・人事・法務・コンプライアンス・コーポレートコミュニケーション担当、人事本部長
2019年 4月	同 取締役常務執行役員 経営企画・IR・コーポレートコミュニケーション担当、船舶海洋カンパニー担当、企画本部長	2024年 4月	同 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、最高財務責任者・コーポレートコミュニケーション・企画・管理・マーケティング・渉外担当 (現任)
2020年 4月	同 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、財務・人事全般統括、サステナビリティ推進担当、IR・コーポレートコミュニケーション担当		

候補者とした理由

山本氏は、当社において長年にわたり主にプラント・環境事業、及び精密機械事業における企画管理、財務経理に関する業務に従事し、2017年に当社常務取締役、2020年に当社取締役副社長執行役員に就任しております。現在は取締役副社長執行役員最高財務責任者に就任するとともに、全社のコーポレートコミュニケーション・企画・管理・マーケティング・渉外を担当し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

【ご参考】

「サステナビリティ」：社会・環境の持続可能性を意味します。



候補者
番号

4 なかたに ひろし 中谷 浩

■ 生年月日	1960年8月9日生
■ 所有する当社株式数	22,700株
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)	(15,000株)
■ 取締役会への出席状況	16回／16回 (100%)

■ 略歴、地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2022年 4月	同 代表取締役副社長執行役員、社長補佐、技術・生産・調達・TQM・総務・DX戦略担当、全社北米事業タスクフォース担当、技術開発本部長
2019年 4月	同 常務執行役員 技術開発本部長 兼 技術研究所長 兼 ものづくり推進センター長、IT戦略担当	2024年 4月	同 代表取締役副社長執行役員、社長補佐、技術・生産・調達・TQM・DX戦略担当(現任)
2020年 6月	同 取締役常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長		
2021年 4月	同 取締役常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、サイバーセキュリティ担当、技術開発本部長		

■ 候補者とした理由

中谷氏は、当社において長年にわたり主に技術開発・企画に関する業務に従事し、2020年に当社取締役常務執行役員に、2022年に当社取締役副社長執行役員に就任しております。現在は取締役副社長執行役員として全社の技術・生産・調達・TQM・DX戦略を担当し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

【ご参考】

「デジタルトランスフォーメーション」 「DX」：データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革することを意味します。

「TQM」：「Total Quality Management」の略であり、総合品質管理のことを意味します。



候補者
番号

5 Jenifer Rogers ジェニファー ロジャーズ

社外
独立

■ 生年月日	1963年6月22日生
■ 所有する当社株式数	3,500株
■ 取締役会への出席状況	15回／16回 (93%)

略歴、地位及び担当

1989年 9 月	Haight Gardner Poor & Havens法律事務所 (現 Holland & Knight LLP) 入所	2014年11月	アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセルアジア(現任)
1990年12月	弁護士登録 (ニューヨーク州)	2015年 6 月	三井物産(株) 社外取締役
1991年 2 月	(株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行	2018年 6 月	当社 社外取締役 (現任)
1994年12月	メリルリンチ日本証券(株) 入社	2019年 6 月	日産自動車(株) 社外取締役
2000年11月	Merrill Lynch Europe Plc	2021年 1 月	American Chamber of Commerce in Japan (在 日米国商工会議所) President
2006年 7 月	Bank of America Merrill Lynch (香港)	2022年 5 月	(株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 (現任)
2012年 1 月	Bank of America Merrill Lynch (NY)	2023年 6 月	(株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役 (現任)
2012年11月	Asurion Asia Pacific Limited (香港) General Counsel Asia		

重要な兼職の状況

アシュリオンジャパン・ホールディングス(同)
ゼネラル・カウンセルアジア
(株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
(株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役

独立性に関する事項

ロジャーズ氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者とした理由及び期待される役割の概要

ロジャーズ氏は、長年にわたり国内外の金融機関において企業内弁護士、法務責任者として勤務し、そこで培われた豊富な国際経験と法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、2018年より当社社外取締役として、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者
番号

6 つじむら ひで お
辻村 英雄

社外
独立

■ 生年月日	1954年6月6日生
■ 所有する当社株式数	900株
■ 取締役会への出席状況	16回／16回 (100%)

略歴、地位及び担当

1980年 4月	サントリー(株) 入社	2015年 4月	サントリーホールディングス(株) 専務取締役 知的財産部・R&D部門担当
2004年 3月	同 取締役	2017年 3月	サントリー食品インターナショナル(株) 取締役副社長
2009年 4月	サントリーホールディングス(株) 常務執行役員 同 R&D企画部長 知的財産部担当	2017年 4月	同 取締役副社長 MONOZUKURI本部長、R&D部長
2015年 3月	同 専務取締役 サントリービジネスエキスパート(株) 代表取締役社長	2020年 4月	サントリーホールディングス(株)常任顧問 (公財)サントリー生命科学財団 理事長
		2020年 6月	当社 社外取締役 (現任)

独立性に関する事項

辻村氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻村氏は、サントリーホールディングス(株)専務取締役 知的財産部担当 R&D部門担当、サントリービジネスエキスパート(株)代表取締役社長、サントリー食品インターナショナル(株)取締役副社長 MONOZUKURI本部長 R&D部長等を歴任し、豊富な経営経験に加え、商品開発、知的財産に関する高い見識に基づき、2020年より当社社外取締役として、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって4年となります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 候補者が過去に業務執行者であったサントリー食品インターナショナル(株)は、当社の取引先ではありませんが、同社グループと当社グループにおいては、取引実績があります。しかし、直近5事業年度における年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の1%未満であり、当社が定める「役員に関する独立性判断基準」を満たしていることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。



候補者
番号

7 よしだ かつひこ
吉田 勝彦

社外
独立

■ 生年月日	1954年4月5日生
■ 所有する当社株式数	2,700株
■ 取締役会への出席状況	16回／16回 (100%)

■ 略歴、地位及び担当

1979年4月	花王石鹼(株) (現 花王(株)) 入社	2017年1月	同 代表取締役専務執行役員
2014年3月	花王(株) 代表取締役常務執行役員 コンシューマープロダクツ事業部門統括 花王プロフェッショナル・サービス(株)担当		コンシューマープロダクツ事業部門統括 花王プロフェッショナル・サービス(株)担当
2015年3月	同 代表取締役専務執行役員 コンシューマープロダクツ事業部門統括 花王プロフェッショナル・サービス(株)担当	2022年6月	シチズン時計(株) 社外取締役 (現任) 当社 社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

シチズン時計(株) 社外取締役

■ 独立性に関する事項

吉田氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

■ 候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉田氏は、花王(株)代表取締役専務執行役員コンシューマープロダクツ事業部門統括等を歴任し、豊富な経営経験に加え、営業、マーケティングに関する高い見識に基づき、2022年より当社社外取締役として、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 社外取締役の候補者であります。

2. 候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。

4. 候補者が過去に業務執行者であった花王(株)は、当社の取引先ではありませんが、同社グループと当社グループにおいては、取引実績があります。しかし、直近5事業年度における年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の1%未満であり、当社が定める「役員に関する独立性判断基準」を満たしていることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。



候補者
番号

8 メラニー・ブロック

Melanie Brock

社外
独立

■ 生年月日	1964年4月10日生
■ 所有する当社株式数	100株
■ 取締役会への出席状況	13回/13回 (100%)

略歴、地位及び担当

2003年3月	(株)AGENDA (現(株)Melanie Brock Advisory) 代表取締役 (現任)	2016年11月	在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 (ANZCCJ) 名誉会頭 (現任)
2010年3月	豪日交流基金理事会役員	2019年6月	セガサミーホールディングス(株)社外取締役 (現任)
2010年4月	豪日経済委員会理事会役員 (現任)	2019年7月	豪日研究センター (AJRC) 理事会役員 (現任)
	在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 (ANZCCJ) 会頭	2022年6月	三菱地所(株)社外取締役 (現任)
2010年10月	豪州食肉家畜生産者事業団 (MLA) 駐日代表	2023年6月	当社 社外取締役 (現任)
2012年12月	オーストラリアン・ビジネス・アジア (ABA) 会長	2024年3月	アサヒグループホールディングス(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)Melanie Brock Advisory 代表取締役
セガサミーホールディングス(株) 社外取締役、三菱地所(株) 社外取締役
アサヒグループホールディングス(株) 社外取締役

独立性に関する事項

ブロック氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者とした理由及び期待される役割の概要

ブロック氏は、長年にわたり国際的なビジネス支援に携わり、豊富な国際経験とグローバル視点での事業戦略・マーケティングに関する高い見識に基づき、2023年より当社社外取締役として、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 候補者が現に業務執行者である(株)Melanie Brock Advisoryと当社は、コンサルティング契約を締結していますが、年間のコンサルタン料は1,000万円以内であり、当社が定める「役員に関する独立性判断基準」を満たしていることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。

第3号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、次のとおり、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案は、28ページ記載の「取締役に求められる資質」に基づき取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥当である旨の答申、及び監査等委員会の同意を得ております。

候補者 番号	氏名	地位	所有 株式数	在任 期間	性別	出席状況	
						取締役会	監査等 委員会
1	加藤 信久		7,300株	2年	男性	100%	93%
2	柿原 アツ子	執行役員、社長特命事項担当 新任	6,400株	—	女性	—	—
3	石井 淳子	指名諮問委員会・報酬諮問委員会 委員 社外 独立	900株	4年	女性	100%	100%
4	津久井 進	社外 独立	700株	2年	男性	100%	100%
5	天谷 知子	新任 社外 独立	—	—	女性	—	—

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります（ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因するものは除く）。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

3.所有株式数は、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含みます。

4.在任期間は、本総会終結時点の年数です。



候補者
番号

1 加藤 信久

■ 生年月日	1960年6月1日生
■ 所有する当社株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)	7,300株 (1,600株)
■ 取締役会への出席状況	16回／16回 (100%)
■ 監査等委員会への出席状況	14回／15回 (93%)

略歴、地位及び担当

1983年4月 当社入社
2017年4月 同 執行役員 財務本部長
2019年4月 同 執行役員 管理本部長
2022年4月 同 執行役員 社長特命事項担当
2022年6月 同 取締役常勤監査等委員 (現任)

候補者とした理由

加藤氏は、当社において財務経理・管理に関する業務に従事し、2017年に当社執行役員に、2022年に当社取締役監査等委員に就任しております。現在は当社常勤監査等委員として当社の経営の健全性確保と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、監査等委員である取締役として適任であると判断したため、同氏を候補者といたしました。

(注) 当社は、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者
番号

2 ^{かきはら}柿原 ^こアツ子

新任

■ 生年月日	1962年6月28日生
■ 所有する当社株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)	6,400株 (3,400株)
■ 取締役会への出席状況	-回/-回 (-%)
■ 監査等委員会への出席状況	-回/-回 (-%)

略歴、地位及び担当

1985年4月	当社入社
2017年8月	同 マーケティング本部 市場調査部長
2020年4月	同 執行役員 サステナビリティ推進本部長
2022年4月	同 執行役員 マーケティング本部長
2023年7月	同 執行役員 マーケティング・渉外本部長
2024年4月	同 執行役員 社長特命事項担当 (現任)

候補者とした理由

柿原氏は、当社において長年にわたり主にマーケティング、法務・コンプライアンス、サステナビリティに関する業務に従事し、2020年に当社執行役員に就任しております。現在は社長特命事項担当として当社の経営の健全性確保と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、監査等委員である取締役として適任であると判断したため、同氏を候補者といたしました。

(注) 当社は、候補者の選任が承認可決された場合、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。



候補者
番号

3 いし い あつ こ
石井 淳子

社外

独立

■ 生年月日	1957年11月17日生
■ 所有する当社株式数	900株
■ 取締役会への出席状況	16回／16回 (100%)
■ 監査等委員会への出席状況	15回／15回 (100%)

略歴、地位及び担当

1980年 4月	労働省 (現 厚生労働省) 入省	2017年 6月	当社 社外監査役
2009年 7月	厚生労働省 大阪労働局長	2017年 6月	三井住友海上火災保険(株) 社外監査役
2010年 7月	同 大臣官房審議官 (雇用均等・児童家庭、少 子化対策担当)	2019年 6月	日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役
2012年 9月	同 雇用均等・児童家庭局長	2020年 6月	当社 社外取締役監査等委員 (現任)
2014年 7月	同 政策統括官 (労働担当)	2021年 6月	三井住友海上火災保険(株) 社外取締役 (現任)
2015年10月	同 社会・援護局長	2024年 3月	勤次郎(株) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

三井住友海上火災保険(株) 社外取締役
勤次郎(株) 社外取締役

独立性に関する事項

石井氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者とした理由及び期待される役割の概要

石井氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、厚生労働省において大阪労働局長、大臣官房審議官、雇用均等・児童家庭局長、政策統括官、社会・援護局長等の要職を歴任し、労働行政に関する豊富な経験と高い見識に基づき、2017年より当社社外監査役に、2020年に当社社外取締役監査等委員に就任し、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の社外取締役監査等委員としての在任期間は本総会終了の時をもって4年となります。
3. 当社は、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者
番号

4 ^{つ く い} 津久井 ^{すすむ} 進

社外

独立

■ 生年月日	1969年5月3日生
■ 所有する当社株式数	700株
■ 取締役会への出席状況	16回／16回 (100%)
■ 監査等委員会への出席状況	15回／15回 (100%)

略歴、地位及び担当

1995年 4月	弁護士登録 神戸海都法律事務所 入所	2021年 4月	兵庫県弁護士会 会長
1999年 4月	芦屋法律事務所 入所	2022年 6月	当社 社外取締役監査等委員 (現任)
2002年 4月	弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所 設立 同 代表社員弁護士 (現任)		
2006年 4月	兵庫県弁護士会 副会長		

独立性に関する事項

津久井氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者とした理由及び期待される役割の概要

津久井氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、兵庫県弁護士会会長等を歴任し、弁護士としての豊富な経験と法務に関する高い見識に基づき、2022年より当社社外取締役監査等委員に就任し、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の社外取締役監査等委員としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者
番号

5 あまや ともこ
天谷 知子

新任

社外

独立

■ 生年月日	1963年6月8日生
■ 所有する当社株式数	－株
■ 取締役会への出席状況	－回／－回（－％）
■ 監査等委員会への出席状況	－回／－回（－％）

■ 略歴、地位及び担当

1986年 4月	大蔵省（現 財務省）入省	2021年 7月	同 金融国際審議官
2015年 7月	金融庁 総務企画局審議官（検査局担当） 兼 公認会計士・監査審査会事務局長		
2017年 7月	同 証券取引等監視委員会事務局次長		
2019年 7月	同 総合政策局審議官（国際・監督局担当）		
2020年 4月	同 総合政策局国際総括官		

■ 独立性に関する事項

天谷氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

■ 候補者とした理由及び期待される役割の概要

天谷氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、金融庁において総務企画局審議官、公認会計士・監査審査会事務局長、証券取引等監視委員会事務局次長、総合政策局国際総括官、金融国際審議官等の要職を歴任し、金融監督・国際金融規制に関する高い見識を有しております。これらの点を踏まえ、その専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 社外取締役の候補者であります。

2. 当社は、候補者の選任が承認可決された場合、候補者と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、次のとおり、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案は、28ページ記載の「取締役に求められる資質」に基づき取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥当である旨の答申、及び監査等委員会の同意を得ております。

は　だ　ゆ　か
羽田 由可

社外

独立

■ 生年月日 1968年11月11日生

■ 所有する当社株式数 200株

略歴及び地位

1999年4月	弁護士登録 神戸海都法律事務所 入所	2012年4月	兵庫県弁護士会 副会長
2004年1月	神戸海都法律事務所 パートナー	2015年6月	阪神内燃機工業(株) 社外取締役監査等委員 (現任)
2004年6月	財務省近畿財務局金融証券検査官	2020年6月	(株)ライフドリンクカンパニー 社外取締役監査等委員 (現任)
2012年4月	H&S法律事務所開設 同事務所弁護士 (現任)		

重要な兼職の状況

阪神内燃機工業(株) 社外取締役監査等委員
(株)ライフドリンクカンパニー 社外取締役監査等委員

独立性に関する事項

羽田氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

候補者とした理由及び期待される役割の概要

羽田氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、兵庫県弁護士会副会長等を歴任し、弁護士としての豊富な経験と法務に関する高い見識に基づき、2022年に補欠の監査等委員である社外取締役に選任されております。独立した立場から当社の監査等において十分な役割を果たしていただけることを期待し、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の戸籍上の姓名は、鈴木由可であります。
3. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります(ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因するものは除く)。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
5. 候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

ご参考

【第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合のスキルマトリクス】

当社における地位 氏名	期待する領域							求める経験			
	事業戦略	ガバナンス	財務・ 会計	人事・組織 マネジメント	ものづくり (技術・開発・ 生産・品質)	営業・ マーケティング	IT・DX・ セキュリティ	企業経営	グローバル	法曹・ 行政	金融・ 研究機関
取締役会長 金花 芳則	●	●			●	●		●	●		
代表取締役社長執行役員 橋本 康彦	●	●		●	●	●	●	●	●		
代表取締役副社長執行役員 山本 克也	●	●	●	●				●	●		
代表取締役副社長執行役員 中谷 浩	●	●			●		●	●			●
社外取締役 ジェニファー ロジャーズ	●	●	●						●	●	●
社外取締役 辻村 英雄	●	●		●	●	●		●	●		
社外取締役 吉田 勝彦	●	●				●		●			
社外取締役 メラニー・ブロック	●	●				●			●		
取締役常勤監査等委員 加藤 信久	●	●	●					●	●		
取締役常勤監査等委員 柿原 アツ子	●	●				●			●		
社外取締役監査等委員 石井 淳子	●	●		●						●	
社外取締役監査等委員 津久井 進	●	●								●	
社外取締役監査等委員 天谷 知子	●	●	●							●	●

【取締役求められる資質】

1. 当社グループの経営理念・ビジョンへの深い理解と共感を有すること。
2. 持続的成長と中長期的企業価値向上への貢献を果たせること。
3. 全社的視点を持ち、そのための豊富かつ幅広い経験、高い見識・専門性を有すること。
4. 取締役会の一員として独立した客観的立場から経営・業務執行を監督できること。
5. 能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において、又は経営陣に対して、適切に意見を述べるができること。

※監査等委員である取締役については、監査の実効性を確保する観点から、当社事業に精通し、又は会社経営、法務、財務・会計、行政等の分野における高い見識・専門性を有すること、少なくとも1名に関しては財務・会計に関する相当程度の知見を有することとする。

【役員に関する独立性判断基準】

次の各号に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たすと判断しています。

1. 当該社外役員が、業務執行取締役、執行役、支配人その他の重要な使用人として現在在籍している、又は過去10年間に於いて在籍していた会社（当該会社が定める重要な子会社を含む）（以下、「出身会社」）が、当社グループと取引を行っている場合に、過去5事業年度の平均取引額が、当社グループ及び出身会社の過去5事業年度の平均売上高の2%を超える。
2. 当該社外役員が、法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタント（法人格を有する場合は法人）として、当社グループから直接受領する報酬（当社役員としての報酬を除く）の過去5事業年度の平均額が、1,000万円を超える。
3. 当該社外役員が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社グループからの寄附金等の過去5事業年度の平均額が、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入又は経常収支の2%を超える。
4. 当該社外役員の出身会社が、当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主である。
5. 当該社外役員の二親等内の親族が、前四号に定める条件に合致する者もしくは当社グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の重要な使用人である。

以上

メ 毛

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の概況

当連結会計年度における当社グループの連結受注高は、車両事業、精密機械・ロボット事業等での減少となったものの、航空宇宙システム事業等での増加により増加となりました。連結売上収益については、車両事業、航空宇宙システム事業等が増収となったことにより、全体でも前期比で増収となりました。

利益面に関しては、事業利益は、エネルギーソリューション&マリン事業等での増益はあったものの、航空宇宙システム事業、パワースポーツ&エンジン事業、精密機械・ロボット事業での悪化等により、前期比で減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、事業利益の減益等により減益となりました。

この結果、当社グループの連結受注高は前期比459億円増加の2兆834億円、連結売上収益は前期比1,236億円増収の1兆8,492億円、事業利益は前期比361億円減益の462億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比276億円減益の253億円となりました。

受注高

2兆834億円

事業利益

462億円

売上収益

1兆8,492億円

税引前利益

319億円

親会社の所有者
に帰属する
当期利益

253億円

②事業部門別の状況

航空宇宙システム事業

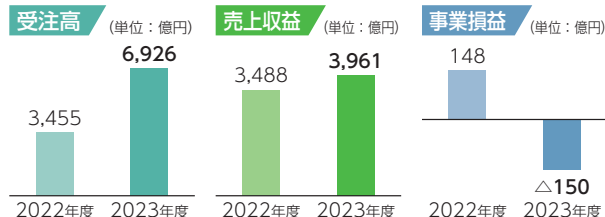
売上収益構成比

21.4%

受注高は、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品が増加したこと等により、前期に比べ3,470億円増加の6,926億円となりました。

売上収益は、民間航空エンジンの運航上の問題に係る損失を一括計上したものの、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品、民間航空エンジン分担製造品等が増加したこと等により、前期に比べ473億円増収の3,961億円となりました。

事業損益は、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品等の増収による増益はあるものの、民間航空エンジンの運航上の問題に係る損失を一括計上したこと等により、前期に比べ298億円悪化して150億円の損失となりました。



車両事業

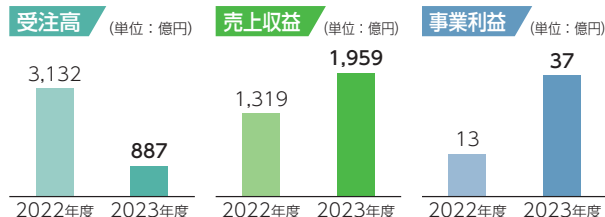
売上収益構成比

10.5%

受注高は、ニューヨーク市交通局向け新型地下鉄電車等の大口案件を受注した前期に比べ2,244億円減少の887億円となりました。

売上収益は、国内向け車両が減少したものの、米国向け車両が増加したこと等により、前期に比べ640億円増収の1,959億円となりました。

事業利益は、国内の操業低下があったものの、増収による増益等により、前期に比べ23億円増益の37億円となりました。





エネルギーソリューション&マリン事業

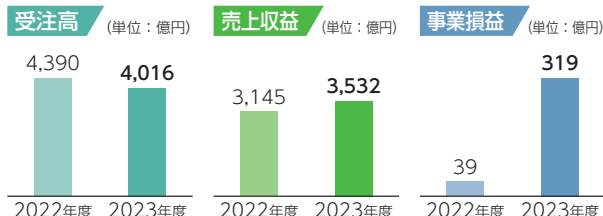
売上収益構成比

19.1%

受注高は、防衛省向け艦艇用機器や国内ごみ焼却設備等の受注はあったものの、LPG/アンモニア運搬船の受注の多かった前期に比べ373億円減少の4,016億円となりました。

売上収益は、LPG/アンモニア運搬船を中心とした船舶海洋分野やエネルギー分野を主要因として、前期に比べ386億円増収の3,532億円となりました。

事業利益は、船舶海洋分野の持分法投資利益の増加、エネルギー分野の増収による増益等により、前期に比べ280億円増益の319億円となりました。



鹿児島市南部清掃工場向け
ごみ処理施設・バイオガス施設

86,700m³型
LPG/アンモニア運搬船



精密機械・ロボット事業

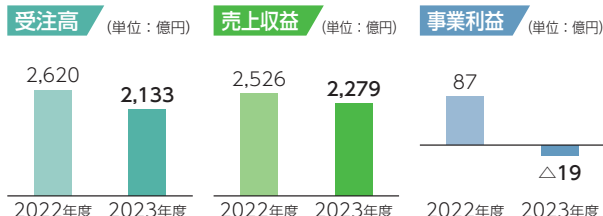
売上収益構成比

12.3%

受注高は、中国建設機械市場向け油圧機器や産業用ロボット全般が減少したこと等により、前期に比べ486億円減少の2,133億円となりました。

売上収益は、中国建設機械市場向け油圧機器や産業用ロボット全般が減少したこと等により、前期に比べ247億円減収の2,279億円となりました。

事業利益は、減収に加え、操業低下の影響等により、前期に比べ107億円悪化の19億円の損失となりました。



建設機械向け油圧機器

Nyokkey - RS-025N

パワースポーツ&エンジン事業

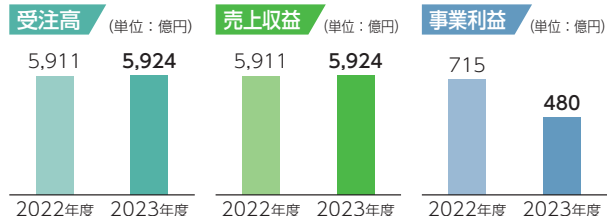
売上収益構成比

32.0%

売上収益は、北米向け四輪車と欧州向け二輪車が増加したものの、中国、東南アジア向け二輪車と汎用エンジンが減少したこと等により、前期並みの5,924億円となりました。

事業利益は、固定費の増加や、米国向け四輪車に係るリコール関連費用の計上等により、前期に比べ234億円減益の480億円となりました。

(注) パワースポーツ&エンジン事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上収益と同額として表示しています。



RIDGE XR HVAC

その他事業

売上収益構成比

4.5%

売上収益は、前期に比べ28億円減収の835億円となりました。

事業利益は、前期に比べ29億円改善して11億円の利益となりました。

ご参考

i) 事業部門別受注高・売上収益・事業損益

事業部門	受注高		売上収益		事業損益	
	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減
航空宇宙システム事業	6,926	3,470	3,961	473	△150	△298
車両事業	887	△2,244	1,959	640	37	23
エネルギーソリューション&マリン事業	4,016	△373	3,532	386	319	280
精密機械・ロボット事業	2,133	△486	2,279	△247	△19	△107
パワースポーツ&エンジン事業	5,924	12	5,924	12	480	△234
その他事業	945	81	835	△28	11	29
調整額	—	—	—	—	△217	△54
合計	20,834	459	18,492	1,236	462	△361

(注) 1. 売上収益は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. パワースポーツ&エンジン事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額として表示しています。

ii) ROIC・ROE

	2022年度	2023年度
税後ROIC	5.7%	2.8%
ROE	9.8%	4.2%

- (注) 1. 税後ROIC (投下資本利益率) = (親会社の所有者に帰属する当期利益 + 支払利息 × (1 - 実効税率)) ÷ 投下資本
2. ROE (自己資本利益率) = 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 自己資本の期首・期末平均
3. グループ全体として資本コストを意識した経営を推進する視点に立ち、資本市場との対話を促進するため、税後ROICを開示しております。なお、現状の資本コスト (WACC) は4~5%台と推計しております。

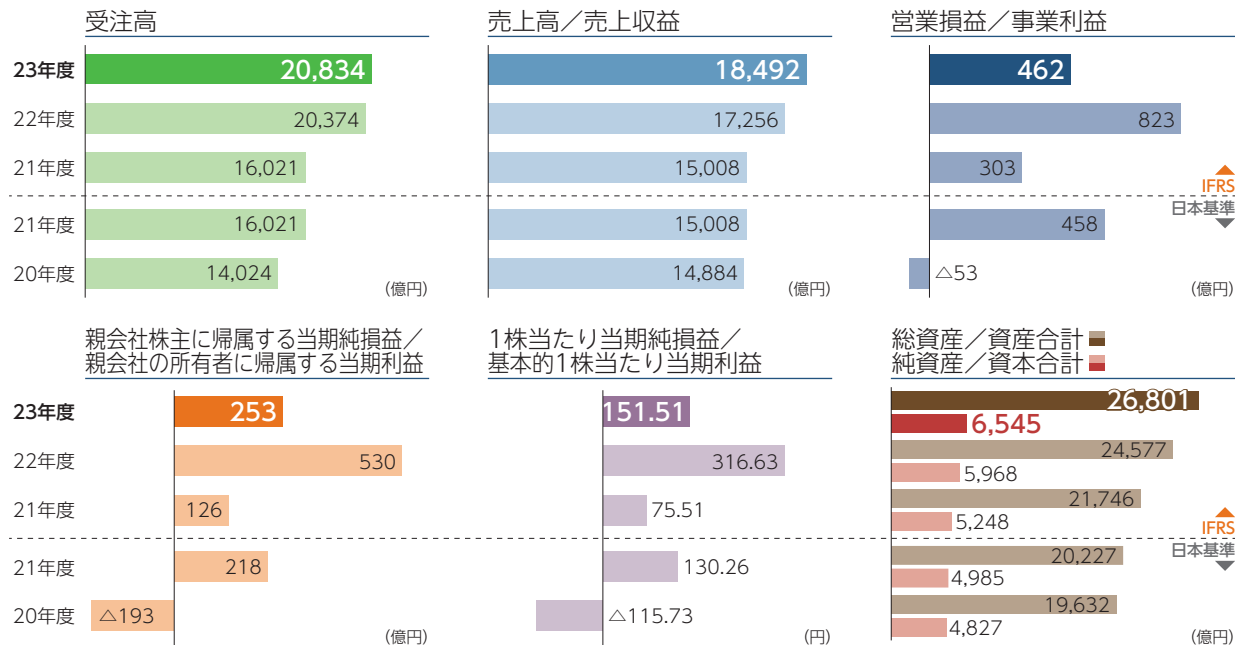
iii) キャッシュ・フローの概要

	2022年度	2023年度
営業キャッシュ・フロー	236	316
投資キャッシュ・フロー	△774	△898
財務キャッシュ・フロー	853	129

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度	2021年度		2022年度	2023年度 (当連結会計年度)
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
受注高 (億円)	14,024	16,021	16,021	20,374	20,834
売上高/売上収益 (億円)	14,884	15,008	15,008	17,256	18,492
営業損益 (億円)	△53	458	—	—	—
事業利益 (億円)	—	—	303	823	462
税金等調整前当期純損益/ 税引前利益 (億円)	△146	308	276	703	319
親会社株主に帰属する当期純損益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	△193	218	126	530	253
1株当たり当期純損益/ 基本的1株当たり当期利益	△115円73銭	130円26銭	75円51銭	316円63銭	151円51銭
総資産/資産合計 (億円)	19,632	20,227	21,746	24,577	26,801
純資産/資本合計 (億円)	4,827	4,985	5,248	5,968	6,545

(注) 当社は、2022年度より、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。ご参考までに2021年度はIFRSに基づいた諸数値も記載しております。



(3) 中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

2020年11月に当社グループの目指す将来像として「グループビジョン2030」を制定し、各種施策を推進しています。現有主力事業の強化、事業間シナジー促進による将来の柱となる新事業育成、さらに事業の選択と集中を行って事業ポートフォリオの変革を実現し、持続的な成長を追求します。

進捗状況の詳細は、当社Webサイト「グループビジョン2030進捗報告会」をご参照ください。
<https://www.khi.co.jp/groupvision2030/archive.html>

①注力するフィールド

新たな時代の社会課題を見据え、地球環境保護のための脱炭素社会の実現、先進国を中心とした高齢化社会・労働力不足への対応、医療等の地域間格差の解消、自然災害の抑止や早期復旧、各種資源・物資やエネルギーの安定供給等、様々なソリューションをタイムリーに提供するため、以下の3つのフィールドに注力しています。

「安全安心リモート社会」－ロボティクスとネットワークを活用した新しい価値の創出

医療・ヘルスケア、ものづくり、産業インフラ等様々な分野で、当社グループが持つ遠隔操作・情報技術、ロボティクス等を用いて、安全かつ安心して暮らせる社会を創るとともに、リモート社会の実現により全ての人々が社会参加できる新しい働き方・暮らし方も提案していきます。

「近未来モビリティ」－新しい輸送システムで人とモノの移動を変革

宅配需要の増加や労働力不足、災害時の交通遮断等に対応するため、無人で物資を運ぶヘリコプターや自動配送ロボット等、新しい輸送・移動手段を提案し、豊かでスマートかつシームレスな移動が可能な社会を創造します。

「エネルギー・環境ソリューション」－クリーンエネルギーの安定供給に向けて

カーボンニュートラル社会の早期実現に向け、世界に先駆けて水素サプライチェーンを構築します。また、当社国内事業所のCO₂排出を2030年までに実質ゼロにするという、自立的なカーボンニュートラルも推進します。世界各地で、様々な方法で作ることができる水素は、カーボンニュートラルだけでなくエネルギー安全保障面からも期待が高まっており、早期に水素社会を実現できるよう取組みを加速します。さらに、電動化等も含めた当社の脱炭素ソリューションを社会やステークホルダーの皆様にも幅広くその輪を広げ、2040年にZero-Carbon Ready、2050年にはグループ全体でのCO₂排出量の実質ゼロを目指します。

②成長シナリオ

「グループビジョン2030」の成長シナリオに沿って、順調に伸長しています。足元では、パワースポーツ&エンジン事業がグループ全体の収益を強力に支え、民間航空機や航空機用エンジン、防衛関連をはじめとする受注系事業の収益も安定的に拡大しています。この先、水素事業や医療・ソーシャルロボット事業、近未来モビリティ等をはじめとする新規事業も収益の柱となり、安定した成長軌道を描くことを目指します。成長シナリオの実現のため、モノ売りからコト売りへのシフト等のビジネスモデルの見直し、政府や自治体、他企業、研究機関との連携による新しい社会創造、ポートフォリオ・組織風土の変革にも取り組み、高収益体質を実現していきます。

それらを支える仕組みとして、AI活用、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進し、業務プロセスの見える化・効率化により、新たなソリューションの創出と経営の意思決定のスピードアップ、さらには“やりがい”“成長”を実感できる働き方も実現していきます。成長シナリオを支える最も重要な財産である人財が、その個性と能力を発揮する環境整備に取り組み、前向きに挑戦し続ける人と組織の実現を目指します。年齢・性別・国籍等の属性に関わらず、期待役割と成果を実現し得る人財を社内外から獲得・配置するとともに、行動特性評価による適正配置を行う等、「グループビジョン2030」の達成とさらにその先の飛躍に向けて、人事制度の刷新を含め様々な変革を絶えず推進できる企業風土が醸成されつつあります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、国内長期借入金180億円、国内無担保普通社債100億円及び短期借入金等の調達を行い、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

(5) 主要な借入先

借入先	借入残高		
	長期	短期	合計
	億円	億円	億円
(株)みずほ銀行	20	475	495
(株)三井住友銀行	75	261	336
三井住友信託銀行(株)	90	154	244
(株)三菱UFJ銀行	45	187	232
(株)日本政策投資銀行	128	50	178

(6) 設備投資等の状況

当社グループでは、主にパワースポーツ&エンジン事業での増産対応のための設備や航空宇宙システム事業及び精密機械・ロボット事業での生産合理化対応のための設備を中心に設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、1,337億円（無形資産及び使用権資産に係るものを含む）となりました。なお、所要資金については、自己資金、借入金等によります。

各事業における主な投資内容は以下のとおりです。

事業部門	主要投資内容	当連結会計年度 投資金額
航空宇宙システム事業	航空機及び民間航空エンジン等の生産合理化対応設備等	億円 217
車両事業	車両の増産対応設備等	45
エネルギーソリューション&マリン事業	産業機械の生産合理化対応設備等	91
精密機械・ロボット事業	油圧機器及び産業用ロボットの事務所棟及び生産合理化対応設備等	183
パワースポーツ&エンジン事業	パワースポーツの増産対応設備等	620
その他事業	水素事業対応等	179
合計		1,337

(7) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

i) 国内

会社名 (所在地)	資本金	当社持株比率	事業内容
川崎車両(株) (兵庫県神戸市)	9,685百万円	100%	各種鉄道車両、鉄道システム及びそれら部品の設計、開発、製造、修理並びに販売及び賃貸借に関する事業
カワサキモーターズ(株) (兵庫県明石市)	1,000百万円	100%	自動車、自転車、産業車両、その他の輸送機械器具並びに発動機及びこれに関係のある諸機器の製造、販売、賃貸借及び修理
川重商事(株) (兵庫県神戸市)	600百万円	70%	各種産業用機械類・石油・鋼材・空調機器等の販売
(株)カワサキマシンシステムズ (大阪府大阪市)	350百万円	100%	汎用ガスタービン、その他産業機械の販売・修理・アフターサービス
(株)カワサキモーターズジャパン (兵庫県明石市)	100百万円	(注1)	二輪車、PWC「ジェットスキー [®] 」、ATV、RUV、多用途四輪車、電動3輪ビークル「noslisu」の国内総販売元
日本飛行機(株) (神奈川県横浜市)	6,048百万円	100%	航空機部分品・標的システム・ロケット部分品・宇宙機器・海洋機器の製造、航空機の修理・整備及び改造
川重冷熱工業(株) (滋賀県草津市)	1,460百万円	100%	ボイラ・空調機器・吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
(株)アーステクニカ (東京都千代田区)	1,200百万円	100%	破碎機・粉砕機・鑄造製品等の設計・製造・販売、土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理

(注) 1. カワサキモーターズ(株)の完全子会社であります。

2. 「PWC」は、「パーソナルウォータークラフト」の略で「水上バイク」であります。

3. 「ジェットスキー[®]」は、カワサキモーターズ(株)の登録商標であります。

4. ATVは「オール・テレイン・ビークル」、RUVは「レクリエーション・ユーティリティ・ビークル」の略で全て「オフロード四輪車の一種」であります。

ii) 国外

会社名 (所在地)	資本金	当社持株比率	事業内容
Kawasaki Motors Corp., U.S.A. (アメリカ)	165百万米ドル	(注1)	アメリカ・中南米における二輪車、ATV、RUV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー [®] 」、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. (アメリカ)	170百万米ドル	(注1)	PWC「ジェットスキー [®] 」、RUV、多用途四輪車、ATV、ATV/UV用リム、汎用エンジン及び車両、航空機(ドア)の製造
Kawasaki Rail Car, Inc. (アメリカ)	60百万米ドル	(注3)	鉄道車両の製造・販売・サービス・エンジニアリング
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	1,900百万バーツ	(注1)	タイにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors Europe N.V. (オランダ)	64百万ユーロ	(注1)	欧州における二輪車、ATV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー [®] 」、汎用ガソリンエンジンの販売
Flutek, Ltd. (韓国)	1,310百万ウォン	50%	韓国における建設機械用油圧製品、船用油圧製品の製造・販売・サービス
Kawasaki Motors(Phils.)Corporation (フィリピン)	101百万ペソ	(注4)	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Robotics(USA), Inc. (アメリカ)	1百万米ドル	(注5)	米州における産業用ロボットの販売・サービス
PT. Kawasaki Motor Indonesia (インドネシア)	80百万米ドル	(注6)	インドネシアにおける二輪車の製造・販売
川崎摩托(上海)有限公司 (中国)	10百万人民币	(注1)	中国における二輪車、PWC「ジェットスキー [®] 」等の販売
Canadian Kawasaki Motors Inc. (カナダ)	2百万カナダドル	(注1)	カナダにおける二輪車、ATV、RUV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー [®] 」の販売
川崎精密機械商貿(上海)有限公司 (中国)	400百万円	100%	中国における精密機械製品の販売・サービス

- (注) 1. カワサキモーターズ(株)の完全子会社であります。
2. UVは「ユーティリティ・ビークル」の略で「オフロード四輪車的一种」であります。
3. Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.の完全子会社であります。
4. カワサキモーターズ(株)の持分比率が50%であります。
5. Kawasaki Motors Corp., U.S.A.の完全子会社であります。
6. カワサキモーターズ(株)の持分比率が90%であります。
7. 連結子会社は、重要な子会社20社(国内8社、国外12社)を含め105社、持分法適用会社は20社であります。

(9) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数 (名)
航空宇宙システム事業	航空機、航空機用エンジン、宇宙関連機器等の製造・販売	8,242
車両事業	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売	3,715
エネルギーソリューション&マリン事業	エネルギー関連機器・システム、水素関連設備、船用推進関連機器・システム、プラント関連機器・システム、船舶、破碎機等の製造・販売	8,737
精密機械・ロボット事業	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売	4,111
パワースポーツ&エンジン事業	二輪車、オフロード四輪車 (SxS、ATV)、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売	11,067
その他事業	商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等	2,258
全社共通	(本社管理部門・研究開発部門等)	1,559
合計	—	39,689

- (注) 1. 国内の従業員の合計は28,099名、海外の従業員の合計は11,590名であります。
 2. 当社の従業員数は14,111名 (平均年齢 41.3歳、平均勤続年数 15.3年) であります。
 3. SxSは「サイドバイサイド」の略で「多用途四輪車の一種」であります。

(10) 企業集団の主要な営業所及び工場

		名称及び所在地
主要な営業所	本社	神戸本社 (神戸市)、東京本社 (東京都港区) 以上2か所
	支社	北海道支社 (札幌市)、東北支社 (仙台市)、中部支社 (名古屋市)、関西支社 (大阪市)、中国・四国支社 (広島市)、九州支社 (福岡市)、沖縄支社 (沖縄県那覇市) 以上7か所
工場等		岐阜工場 (岐阜県各務原市)、名古屋第一工場 (愛知県弥富市)、名古屋第二工場 (愛知県海部郡)、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場 (以上神戸市)、明石工場 (兵庫県明石市)、加古川工場 (兵庫県加古川市)、播磨工場 (兵庫県加古郡)、坂出工場 (香川県坂出市)、技術研究所 (兵庫県明石市) 以上12か所

(注) 重要な子会社の主要な営業所の所在地につきましては、「(8) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

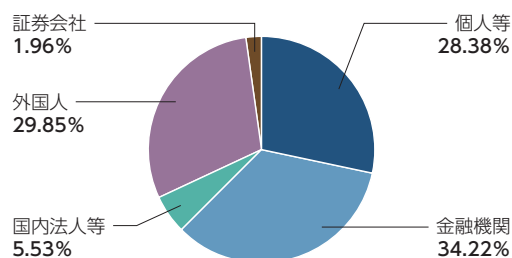
(1) 発行可能株式総数 336,000,000株

(2) 発行済株式の総数 167,921,800株
(自己株式43,886株を含む)

(3) 株主数 115,879名

(4) 大株主 (上位10名)

所有者別株式保有状況



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%) (注)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,382	15.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,014	8.3
日本生命保険相互会社	5,751	3.4
川崎重工業従業員持株会	5,280	3.1
川崎重工共栄会	4,145	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,483	2.0
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS – UNITED KINGDOM	2,476	1.4
株式会社みずほ銀行	2,239	1.3
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,109	1.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	2,040	1.2

(注) 持株比率は自己株式 (43,886株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況等
取締役	金花芳則	会長
代表取締役	橋本康彦	社長執行役員、最高経営責任者 (株)メディカロイド 取締役会長
代表取締役	山本克也	副社長執行役員、社長補佐、財務・人事・法務・コンプライアンス・コーポレートコミュニケーション担当、人事本部長
代表取締役	中谷浩	副社長執行役員、社長補佐、技術・生産・調達・TQM・総務・DX戦略担当、全社北米事業タスクフォース担当、技術開発本部長
社外取締役	ジェニファース ロジャーズ	アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセラーアジア (株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役
社外取締役	辻村英雄	
社外取締役	吉田勝彦	シチズン時計(株) 社外取締役
社外取締役	メラニー・ ブロック	(株)Melanie Brock Advisory 代表取締役 セガサミーホールディングス(株) 社外取締役、三菱地所(株) 社外取締役 アサヒグループホールディングス(株) 社外取締役
取締役 常勤監査等委員	猫島明夫	
取締役 常勤監査等委員	加藤信久	
社外取締役 監査等委員	石井淳子	三井住友海上火災保険(株) 社外取締役 勤次郎(株) 社外取締役
社外取締役 監査等委員	齋藤量一	
社外取締役 監査等委員	津久井進	

- (注) 1. 当社は、社外取締役の全員を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役常勤監査等委員 猫島明夫氏は、長年、当社並びに(株)みずほコーポレート銀行（その前身である(株)第一勧業銀行を含む）において、財務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 取締役常勤監査等委員 加藤信久氏は、長年、当社において、財務・経理・管理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 社外取締役監査等委員 齋藤量一氏は、長年、日本精工(株)において財務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役の報酬等に関する事項

区分及び員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額		
		金銭報酬		業績連動型 株式報酬
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	8名 百万円 440	百万円 252	百万円 115	百万円 72
監査等委員である 取締役	5名 121	121	—	—
合計 (うち社外取締役)	13名 7名 562 (99)	374 (99)	115 (—)	72 (—)

(注) 1. 株式報酬については、2021年6月25日開催の第198期定時株主総会で承認いただいた業績連動型株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した総額であります。
2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

① 役員の報酬等について株主総会の決議に関する事項

対象	報酬 種類	報酬限度額及びポイント数	株主総会決議	決議時の 取締役の員数
監査等委員でない取締役	金銭	年額800百万円	第197期 定時株主総会 2020年6月25日	8名 (うち社外 取締役3名)
社外取締役を除く	株式	・ 3事業年度ごとに975百万円を上限とした金銭を信託に拠出 ・ 1事業年度当たり付与するポイント(株式)数の上限: 50,000ポイント(50,000株)	第198期 定時株主総会 2021年6月25日	5名
監査等委員である取締役	金銭	年額150百万円	第200期 定時株主総会 2023年6月28日	5名 (うち社外 取締役3名)

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(I) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬

当社役員の報酬は、定時株主総会で承認いただいた報酬枠の範囲内に収まるように設定し、2021年6月25日開催の第198期定時株主総会の決議により導入した業績連動型株式報酬を踏まえた報酬体系としています。任期中において決定された報酬額は、毎月に分けて定期的に支払うこととしています。

(i) 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬
 2020年11月に制定しましたグループビジョン2030「つぎの社会へ、信頼のこたえを～Trustworthy Solutions for the Future～」の実現に向け、「ペイ・フォー・ミッション（企業として成すべきことを成したことへの報酬）」の考え方に基づき、各役員の仕事と成果に応じた報酬体系とし、短期に加え、中長期の企業価値の向上への貢献に報いるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの価値共有を実現するものとしております。

基本報酬、短期インセンティブ型報酬、及び長期インセンティブ型報酬で構成しております。基本報酬及び短期インセンティブ型報酬は金銭で支給します。また、長期インセンティブ型報酬は、株主との利益・リスクの共有を図るとともに、中長期的な企業価値向上へ貢献するインセンティブを高めることを目的として、業績連動型株式報酬とします。具体的な構成は以下のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> ・基本報酬 各対象取締役のミッションに基づいて個々のグレードを定め、これに応じた報酬とします。 													
<ul style="list-style-type: none"> ・短期インセンティブ型報酬 単年度の業績目標の達成度等に応じた業績連動報酬とし、グループ連結業績及び各対象取締役の目標達成度に基づき決定します。グループ連結業績の指標は、単年度の業績目標の着実な達成と株主との価値共有を促すため、親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、「当期利益」という。）とし、支給率は右記のとおりです。 各対象取締役の目標達成度は、各対象取締役が前事業年度に設定した全社及び管掌組織・担当業務における短期的課題に対する目標の達成度とし、その達成度に応じて決定します。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>当期利益</th> <th>支給率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0未満</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>0～250億円未満</td> <td>0～45</td> </tr> <tr> <td>250億円～450億円未満</td> <td>50～95</td> </tr> <tr> <td>450億円～700億円未満</td> <td>100～195</td> </tr> <tr> <td>700億円以上</td> <td>200～</td> </tr> </tbody> </table>	当期利益	支給率 (%)	0未満	—	0～250億円未満	0～45	250億円～450億円未満	50～95	450億円～700億円未満	100～195	700億円以上	200～
当期利益	支給率 (%)												
0未満	—												
0～250億円未満	0～45												
250億円～450億円未満	50～95												
450億円～700億円未満	100～195												
700億円以上	200～												
<ul style="list-style-type: none"> ・長期インセンティブ型報酬 株式交付信託の仕組みを活用し、在任期間に応じて付与されたポイント（固定付与分）、及び各対象取締役の目標達成度に応じて付与されたポイント（業績反映分）に基づき、原則として取締役退任時に当社株式の交付及び当社株式換価処分金相当額の金銭の給付を行います。 付与するポイントには固定付与分と業績反映分を設け、固定付与分については在任期間に基づき一定数の株式を付与することで株主との価値共有を図ります。 また、業績反映分については、各対象取締役の目標達成度に基づき株式を付与することで中長期的な企業価値の向上へのインセンティブとします。各対象取締役の目標達成度は、各対象取締役が前事業年度に設定した全社及び管掌組織・担当業務における中長期的課題に対する目標の達成度とします。 													

なお、各対象取締役が設定する目標は、業績に関する重要な財務指標に加え、SDGs（ESG）達成に向けた取組み、従業員エンゲージメント向上に向けた取組み等の非財務指標を含むものとします。

基本報酬、短期インセンティブ型報酬、長期インセンティブ型報酬の構成比率は、前事業年度のグループ連結業績が目標とする水準を達成し、かつ各対象取締役が設定した前事業年度に係る目標の達成度が100%の場合に、概ね「50%：30%：20%」となるよう設定しています。

業績連動報酬は2022年度実績を基礎としており、業績連動報酬に係る当期利益の実績は530億円です。

※2024年5月9日の取締役会において、対象取締役の報酬制度を以下のとおり改定することとしています。

- ・金銭報酬・株式報酬ともに固定報酬の比率を下げ、業績連動性を強化します。
- ・各対象取締役が設定する目標のうち、活躍社員比率、ESG、株価を独立の評価指標として業績連動報酬に反映します。

詳細は2024年5月9日発表のプレスリリースをご覧ください。

https://www.khi.co.jp/pressrelease/news_240509-6.pdf

(ii) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としています。

(iii) 報酬の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、予め株主総会で決議された報酬等の範囲内で、過半数を社外取締役で構成し、かつ議長を社外取締役とする報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会決議により決定しています。

取締役会決議により、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬の決定を代表取締役社長執行役員に一任することがありますが、その場合も、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に従い、報酬諮問委員会での審議を踏まえて決定することとしています。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、当社グループの業績、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責を踏まえて決定する必要があるため、代表取締役社長執行役員の橋本康彦が取締役会の委任を受け決定していますが、委任にあたっては、2021年5月20日及び2021年6月25日開催の取締役会において決定した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に従い、報酬諮問委員会での審議を踏まえて決定することとしており、当該方針に沿うものであると判断しています。

(II) 監査等委員である取締役の報酬

その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

③取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する方針・制度等については、過半数を社外役員で構成し、かつ議長を社外取締役とする報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会にて決議しています。

報酬諮問委員会は、2023年度は7回開催し、上記内容に加え、今後の役員報酬のあり方等について議論しました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役 ジェニファー・ロジャーズ、辻村英雄、吉田勝彦及びメラニー・ブロック、並びに取締役常勤監査等委員 猫島明夫及び加藤信久並びに社外取締役監査等委員 石井淳子、齋藤量一及び津久井進の各氏との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の一部国内子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員等（出向先で取締役等として勤務する、当社及び当社の一部国内子会社の従業員を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。

(5) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、社内事情に精通した者が、監査等の環境の整備及び社内の情報収集に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を高めるため、猫島明夫氏及び加藤信久氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	ジェニファー ロジャーズ	アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセラーアジア	特別の関係は ありません。
		(株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役	
	吉田 勝彦	シチズン時計(株) 社外取締役	
	メラニー・ ブロック	(株)Melanie Brock Advisory 代表取締役	
		セガサミーホールディングス(株) 社外取締役	
		三菱地所(株) 社外取締役	
アサヒグループホールディングス(株) 社外取締役			
社外取締役 監査等委員	石井 淳子	三井住友海上火災保険(株) 社外取締役	
		勤次郎(株) 社外取締役	

②当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度中の主な活動状況

氏名	出席状況		発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	監査等委員会	
ジェニファール ロジャーズ	15/16回	—	主に国内外の金融機関における豊富な国際経験と法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、取締役会において当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。
辻村 英雄	16/16回	—	主に企業経営における豊富な経験と、商品開発、知的財産に関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。 さらに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務め、役員選任に関する方針及び役員選任案についての妥当性等、並びに役員報酬に関する方針及び役員報酬制度の妥当性等について審議し、それぞれ取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
吉田 勝彦	16/16回	—	主に企業経営における豊富な経験と営業、マーケティングに関する高い見識に基づき、取締役会において当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。
メラニー・ ブロック	13/13回	—	主に国際的なビジネス支援における豊富な国際経験とグローバル視点での事業戦略・マーケティングに関する高い見識に基づき、取締役会において当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。
石井 淳子	16/16回	15/15回	主に労働行政に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。 さらに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務め、役員選任に関する方針及び役員選任案についての妥当性等、並びに役員報酬に関する方針及び役員報酬制度の妥当性等について審議し、それぞれ取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
齋藤 量一	16/16回	15/15回	主に豊富な経営経験と経営企画・財務経理・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。 さらに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の議長を務め、役員選任に関する方針及び役員選任案についての妥当性等、並びに役員報酬に関する方針及び役員報酬制度の妥当性等について審議し、それぞれ取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
津久井 進	16/16回	15/15回	主に弁護士としての豊富な経験と法務に関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。

(注) 社外取締役 メラニー・ブロック氏については、2023年6月28日取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

社外取締役からのメッセージ

ジェニファー
ロジャーズ



川崎重工グループが提供するロボット、モビリティ、水素関連等の革新的な製品は、高齢化やAIの実用化、脱炭素への取組みが進む環境において重要な役割を果たしており、「グループビジョン2030」で注力する分野です。また、グループのグローバル化も重要な分野であり、ダイバーシティ（多様性）の向上とグローバルなプレゼンス強化に注力し、人財の活用を図るよう提唱していきます。最後に、コンプライアンスと品質に関する問題についても取締役会が監督し、経営陣は改善に努めています。誠実にビジネスに取り組み革新的な商品をお客様にお届けすることは、「カワる、サキへ。」のメッセージを反映したものであり、全ての株主に貢献できることであると信じています。

辻村 英雄



企業が成長し続けていくためには、既存事業の収益向上と新規事業の創出の両輪が重要です。「グループビジョン2030」で示した3つの注力フィールドでの新規事業創出はいくつもの壁を乗り越えながら着実に進んでいます。また、既存事業においても事業構造改革と飽くなき収益改善への取組みで事業利益率が向上しつつあります。しかし、まだ道半ばであり、さらに高き目標を設定して、自社と業界の常識を打ち破ることに勇気を持って挑戦し続けねばなりません。川崎重工グループには多くの優秀な人財がおり、その底力はこんなものではないと確信しています。経営の透明性を維持し、フラットでフランクな組織風土作りに貢献できるように努力してまいります。

吉田 勝彦



「グループビジョン2030」のもと、社会課題への対応を事業に実装することで、より社会に意義のある企業に変化してきています。特に脱炭素社会に向けての水素事業と将来の成長事業としての新規事業は社会課題への対応を強く意識した事業ポリシーを持って進んでいます。今後の果敢な先行投資のために既存の各事業がしっかりと安定した利益をより高い利益率で創出していくことが必須で、その改革も着実に進んでいますし、またサステナブルファイナンスの活用も進んできました。そして何と言っても成長の原動力は多様な社員の創造性の高い働きであり、そのため環境や機会をより充実することで高い人的資本投資効果にも期待しています。

メラニー・ブロック



世の中にはチャレンジすることは山ほどあり、「グループビジョン2030」の達成に向けその変化やチャレンジに対応できるよう経営陣も社員も一丸となりレジリエンスを身につける必要があります。日本のみならずグローバルなマーケット展開、そして社会や顧客のニーズに応えるにはどうするべきかを着実に考え、事業利益率ももちろん保ちながら、これからの世代が必要とする商品やサービス等を提供し2030年へ向かいます。私は競争の激しいグローバルな市場において、当社の商品・サービスのストーリーを幅広く訴え、より多くのカスタマーと手を組みパートナーシップを構築できるよう、社外取締役として全力を尽くしたいと思えます。

石井 淳子



「グループビジョン2030」のもと、川崎重工グループが取り組んでいるのは日本のみならず地球規模でも重要な社会課題が多く、中でも地球温暖化の影響が拡大している今、水素社会の早期実現は待たなしです。他社との連携強化を進めていますが、スピードと確実性を高める上で必要と思います。また、自然災害が多発化していますが、物資輸送面で役立つVTOL無人化事業の実用化はあと一步のところに来ています。難しいかじ取りが求められる時代ですが、取締役会では活発な議論が行われ、ガバナンス強化と共にスピード経営、マーケットインの発想、外部の視点を入れ柔軟な発想で変化に対応すること、ビジネスの現場での遅しさをレベルアップしています。人事制度改革の成果も徐々に表れてきています。事業を担う人財強化の大切さを訴えながらこの動きを支えていきたいと思えます。

齋藤 量一



「グループビジョン2030」の実現のためには、健全で活気のある組織基盤の強化が欠かせません。社外取締役も、取締役会とそれに付属する委員会の活動を通してその強化プロセスを監督すると同時に、ガバナンスの高度化や人財育成に積極的な助言を行っています。活力を高める人事制度や報酬制度改革も進捗し、次のステップに進もうとしています。また監査等委員会設置会社に移行して4年が経過し、監査等委員会と内部統制チームの連携もより密接なものとなり、ガバナンスの強化にも一定の成果が出てきています。今後ともより一層の風通しの良い、かつ規律ある風土の醸成に向けて取締役会活動を推進していかねばなりません。

津久井 進



川崎重工グループの力強い前進を支えているのは、第1に、研ぎ澄まされた技術力です。伝統と実績の積み重ね、一人ひとりの社員の誠実な仕事、飽くなき品質追求の成果です。第2に、高レベルの変化対応力です。激変する社会ニーズを的確に把握し、多様な社会課題の解決に挑んでいますが、その背景には大胆な人事制度改革とサステナビリティ経営の実践があります。第3に、逆境をしなやかに乗り越えるレジリエンスです。昨今、次々に新たな困難に直面しますが、揺るぎなき経営理念、法務・監査・コンプライアンスの重視、向上しつつある交渉力がレジリエンスの基盤になっています。「グループビジョン2030」実現に向けて取締役会も全力で役割を果たします。

コーポレートガバナンス強化の取組み

当社は、取締役会の規模及び多様性の改善を進めてまいりました。



時期	取締役人数	社外取締役比率	女性取締役比率	外国籍取締役比率
2001年以前	26人以上 (社内のみ) 	0%	0%	0%
2001年	11人 (社内のみ) 	0%	0%	0%
2013年	10人 (社内9人、社外1人) 	10%	0%	0%
2018年	12人 (社内9人、社外3人) 	25%	8%	8%
2020年	13人 (社内7人、社外6人) 	46%	15%	7%
2022年	12人 (社内6人、社外6人) 	50%	16%	8%
2023年	13人 (社内6人、社外7人) 	53%	23%	15%
2024年*	13人 (社内6人、社外7人) 	53%	38%	15%

※第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

(単位 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流 動 資 産	
現金及び現金同等物	84,153
営業債権及びその他の債権	681,030
契 約 資 産	136,706
棚 卸 資 産	710,207
未収法人所得税	2,158
その他の金融資産	11,024
その他の流動資産	101,644
流動資産合計	1,726,925
非 流 動 資 産	
有形固定資産	496,331
無 形 資 産	69,617
使用権資産	64,824
持分法で会計処理されている投資	90,954
その他の金融資産	80,762
繰延税金資産	117,452
その他の非流動資産	33,307
非流動資産合計	953,250
資 産 合 計	2,680,176

科 目	金 額
負債の部	
流 動 負 債	
営業債務及びその他の債務	521,734
社債、借入金及びその他の金融負債	453,694
未払法人所得税	7,928
契 約 負 債	265,468
引 当 金	34,242
返 金 負 債	72,518
その他の流動負債	185,902
流動負債合計	1,541,489
非 流 動 負 債	
社債、借入金及びその他の金融負債	391,539
退職給付に係る負債	74,604
引 当 金	957
繰延税金負債	707
その他の非流動負債	16,327
非流動負債合計	484,137
負 債 合 計	2,025,626
資本の部	
資 本 金	104,484
資 本 剰 余 金	56,455
利 益 剰 余 金	405,156
自 己 株 式	△1,060
その他の資本の構成要素	69,054
親会社の所有者に帰属する持分合計	634,090
非 支 配 持 分	20,459
資 本 合 計	654,549
負債及び資本合計	2,680,176

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	1,849,287
売 上 原 価	1,537,050
売 上 総 利 益	312,237
販売費及び一般管理費	276,044
持分法による投資利益	11,358
そ の 他 の 収 益	5,704
そ の 他 の 費 用	7,053
事 業 利 益	46,201
金 融 収 益	3,040
金 融 費 用	17,261
税 引 前 利 益	31,980
法 人 所 得 税 費 用	4,670
当 期 利 益	27,310
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	25,377
非 支 配 持 分	1,932

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流 動 資 産	1,025,420
現金及び預金	45,521
受取手形	10,434
売掛金	262,558
契約資産	82,654
原材料及び貯蔵品	120,883
仕掛品	296,361
前渡金	58,964
前払費用	2,917
その他の他	149,030
貸倒引当金	△3,906
固 定 資 産	598,511
有形固定資産	276,929
建物	100,950
構築物	19,437
ドック船台	2,126
機械及び装置	82,893
船舶	61
航空機	0
車両運搬具	885
工具、器具及び備品	29,396
土地	21,118
リース資産	6,951
建設仮勘定	13,107
無形固定資産	18,988
ソフトウェア	11,586
その他	7,402
投資その他の資産	302,594
投資有価証券	12,864
関係会社株式	82,054
関係会社出資金	35,963
破産更生債権等	1,091
繰延税金資産	102,880
その他	68,965
貸倒引当金	△1,226
資 産 合 計	1,623,931

科 目	金 額
負債の部	
流 動 負 債	987,495
支払手形	287
電子記録債権	155,903
買掛金	168,513
短期借入金	159,157
未払金	38,101
未払費用	70,219
未払法人税等	1,725
契約負債	189,117
賞与引当金	16,497
保証工事引当金	6,781
受注工事損失引当金	2,257
リース負債	680
返金負債	59,611
その他の他	118,640
固 定 負 債	393,606
社債	129,000
長期借入金	177,249
リース負債	6,616
退職給付引当金	62,105
債務保証損失引当金	5,231
その他の他	13,403
負 債 合 計	1,381,101
純資産の部	
株 主 資 本	240,615
資本金	104,484
資本剰余金	54,126
資本準備金	54,126
その他資本剰余金	0
利益剰余金	83,065
その他利益剰余金	83,065
特別償却準備金	227
固定資産圧縮積立金	4,574
繰越利益剰余金	78,263
自己株式	△1,060
評価・換算差額等	2,214
その他有価証券評価差額金	2,290
繰延ヘッジ損益	△75
純 資 産 合 計	242,830
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,623,931

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		837,834
売 上 原 価		775,691
売 上 総 利 益		62,142
販売費及び一般管理費		100,512
営 業 損 失		△38,370
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	926	
受 取 配 当 金	28,777	
為 替 差 益	6,697	
そ の 他	1,774	38,176
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,791	
固 定 資 産 除 却 損	2,381	
そ の 他	6,618	10,790
経 常 損 失		△10,984
特 別 損 失		
減 損 損 失	567	
関係会社株式評価損	12,955	
債務保証損失引当金繰入額	5,231	18,753
税 引 前 当 期 純 損 失		△29,737
法人税、住民税及び事業税	△1,776	
法 人 税 等 調 整 額	△11,823	△13,599
当 期 純 損 失		△16,137

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

2024年5月20日

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀内計尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杏井康真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

2024年5月20日

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀内計尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杏井康真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第201期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第201期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式を含め意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

川崎重工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 猫島明夫

常勤監査等委員 加藤信久

監査等委員 石井淳子

監査等委員 齋藤量一

監査等委員 津久井進

(注)監査等委員 石井淳子、監査等委員 齋藤量一及び監査等委員 津久井進は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

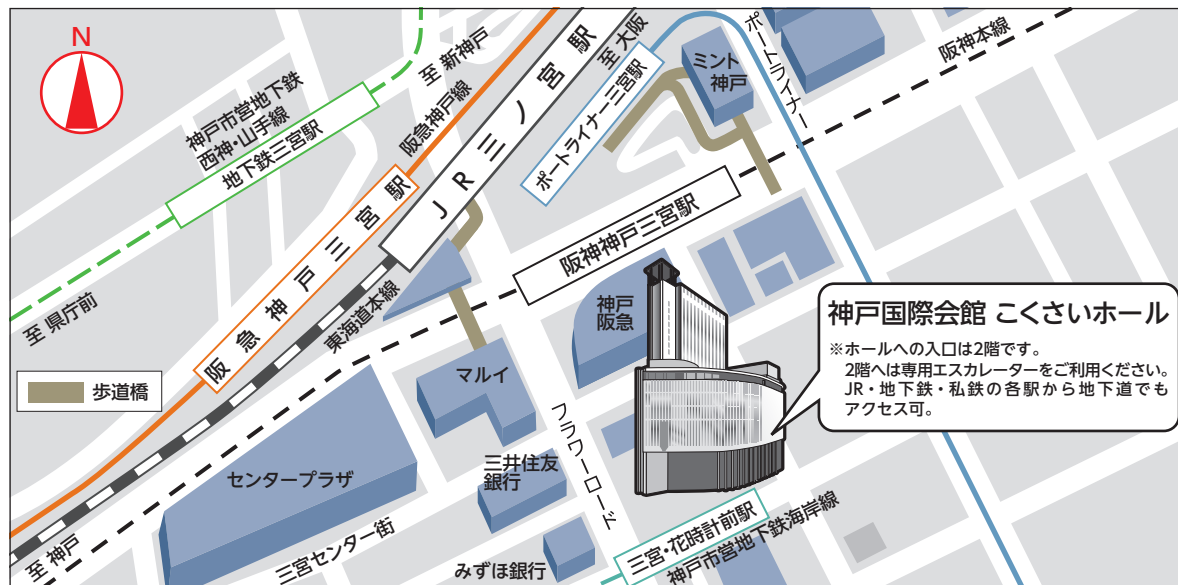
- 座席指定とさせていただきます。あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。
- 受付付近の混雑防止のため、事前に議決権行使書用紙をご準備くださいますようお願い申し上げます。

《株主総会 会場》

神戸国際会館 こくさいホール

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

会場内は全館禁煙となっております。
会場のその他注意事項については、
右記のQRコードからご確認ください。



交通のご案内 ●各線三ノ宮/神戸三宮/三宮駅 徒歩約5分

※当日は駐車場・駐輪場のご用意はしておりませんので、お車・自転車・バイク等でのご来場はご遠慮ください。

※各線三ノ宮/神戸三宮/三宮駅周辺は再整備が進められており、工事の状況により会場までの経路等に変更が生じる場合がございます。

- 車いすでの来場の方には、会場内に専用スペースを設けておりますので、当日受付時にお申し出ください。
- お身体の不自由な株主様のご同伴の方、盲導犬・介助犬及び聴導犬等もご来場いただけます。
- その他、会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2024年6月19日(水)までに、以下の窓口までお申し出ください。
 当社 株式担当 [電話]078 (371) 9533 (受付時間：午前9時～午後5時(土・日・休日を除く))